

福知山市議会「議会運営委員会・議会改革検討会議」
行政視察研修報告書

1 視察日程 令和6年8月7日（水）～ 8日（木）

2 視察先及び調査項目

（1）愛知県岩倉市

「岩倉市議会業務継続計画（議会BCP）について」

（2）愛知県犬山市

「議員政治倫理条例について」

3 参加委員

議会運営委員会 委員長	吉見純男（議会改革検討会議 副委員長）
議会改革検討会議 委員長	田中法男（議会運営委員会副 委員長）
委員	岩崎崇央、片山正紀、足立治之、井上雄一、 吉見茂久、藤本喜章、高橋正樹、
副議長	足立伸一

4 視察経費 総額408,000円（1人あたり40,800円）

5 調査報告

別紙のとおり

視 察 日	令和 6 年 8 月 7 日（水）
視 察 先	愛知県岩倉市 人口 47,744 人（令和 7 年 1 月 1 日現在） 市面積 10.47 km ² 議員定数 15 人
調査項目 施策・取組等	岩倉市議会業務継続計画（議会 B C P）について
視察理由 事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	議会運営委員会の令和 6 年度年間活動計画の調査研究テーマ「議会災害時業務継続計画策定について」にもとづき、今年度に「福知山市議会業務継続計画」の策定をすることを目的に、比較的新しく令和 3 年 5 月 1 日から議会業務継続計画を施行し、運用されている岩倉市議会を選定した。
調査概要 調査項目の施策・取組等の実施状況等	岩倉市議会業務継続計画 岩倉市議会では、議会基本条例第 24 条に災害時の対応を定め、各種訓練を実施し、災害時における議員や議会の対応を行っていたが、市民の生命や生活を脅かす大規模自然災害の頻発や新型ウイルスの発生などに対し、議会としてのルールをさらに明確にして向き合っていく事が課題となっていた。市の執行機関においては、すでに「業務継続計画」が策定され災害発生時の対応が行われるなか、議会として、組織的に執行機関と連携して災害に対応していく事が、緊急時には重要な役割になると報告を受けた。
考察・効果	岩倉市議会は、大規模自然災害や新型ウイルス感染症などの発生時における「議員」や「議会」、「議会事務局職員」の行動基準を各段階に応じて定めることで、迅速かつ継続的な議会活動を確保することを目的として、「市議会業務継続計画（B C P）」を策定している。計画に基づき、毎年 12 月議会には議会における避難訓練の実施、防災訓練では市の対策本部に隣接して、「市議会災害対策支援本部」を設置して訓練を実施されている。大規模災害時に備えた「福知山市議会業務継続計画」の策定を今期の議会運営委員会の年間活動計画に位置付けて活動しているため、参考になった。
・政策提言への反映 ・本市での施策実現に向けた比較研究（効果及び課題）	各委員からの視察・研修報告書では ・議会活動は、災害時等の緊急事態においても継続が求められ、早期の計画が必要である。岩倉市議会 B C P 計画も参考とした計画策定を行い、施行の中で必要な改正を行なっていけばよい。 ・計画の策定にあたっては、議会災害対策会議の運営など市執行機関との協議を行うなかで策定を行うべき。 ・想定災害を具体化した福知山市議会業務継続計画とすべきである。また、日常における議会の防災訓練を計画的に位置づけるべきである。 ・災害時の対応について、フローチャート様式などわかりやすいマニュアルを示す必要がある。などの提案がされた。 現在、岩倉市議会行政視察、福知山市議会各会派等の提案・意見を反映した「福知山市議会業務継続計画」を令和 7 年 4 月 1 日から施行するため、委員会活動を行っている。

視 察 日	令和6年8月8日（木）
視 察 先	愛知県犬山市 人口 71,339人（令和6年11月30日現在） 市面積 74.90km ² 議員定数 18人
調査項目 施策・取組等	議員政治倫理条例について
視察理由 事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	・福知山市議会でも議員政治倫理条例の制定について検討してきた。 ・制定が急務となっている。 ・直近（令和5年4月30日）に施行された犬山市議会の条例が充実していると考えられ、参考になると思われた。（実際そうであった。）
調査概要 調査項目の施策・取組等の実施状況等	・条例制定の経過や理由は。 ・制定委員会のメンバーと要した時間は。 ・制定後の議員の変化や市民の反応は。 ・参考にされた議会や専門家の意見は。 ・条例違反の状況は。 ・制定後の課題や問題点は。 ・これまでに申し立てられた事例は。 ・審査会の開催は。 ・審査会の結果や議事録の市民公開は。
考察・効果	・福知山市議会基本条例第25条を具現化するためにも必要である。 ・行政のみならず外郭団体の役員や職員に対しての行為も対象とする。 ・他人の名誉を毀損して人格を損なう行為は議会として絶対認めない。 ・有権者の審査請求においてできる限り便宜を図るべきである。 ・申し立てに必要な資料の取り決めは厳密に規定しておく。 ・この条例に関していかなる場合であっても市民への透明性は確保しておく。 ・審査請求の流れを図示（フローシート）しておくべきである。
・政策提言への反映 ・本市での施策実現に向けた比較研究（効果及び課題）	・福知山市議会では今年度中（令和7年3月議会）に議員政治倫理条例を制定する。 ・審査請求のやり方など市民目線であることが重要である。 ・実効性のあるものにするため検証の方法も考えておく必要がある。